地域包括連携室とは

中野共立病院に「地域包括連携室」が発足しました。地域の患者さんのケアを、医療・介護一体で提供できるワンストップサービスを目指しています。

在宅医療を病院内の部門とし、急変時の入院、臨時往診をさらに充実させます。

地域包括連携室の機能

①訪問診療・在宅医療のご相談

②入院・転院のご相談

③各種医療・福祉・生活のご相談

④医療・介護・行政等々の調整機能

ご入院にあたって

- 各病棟では、人工透析をされている方の入院もお受けしています。高額薬剤を使用している方などは、あらかじめご相談ください。
- 当院では開設以来の、“受けられる医療に差をつけない”という理念から、入院時の保証金、差額室料を、一切いただいておりません。病室については、患者様の病状により病院側で決めさせていただきます。
- 持ち込み品以外の寝巻や日用品を使用される方からは、別途業者と契約する形で料金をいただいております。
- ご面会時間は平日、休日とも 12:00～20:00 です。
- 専用駐車場は数台分しかありません。公共の交通機関、または近隣のコイン駐車場をご利用ください。

地域に広がるネットワーク

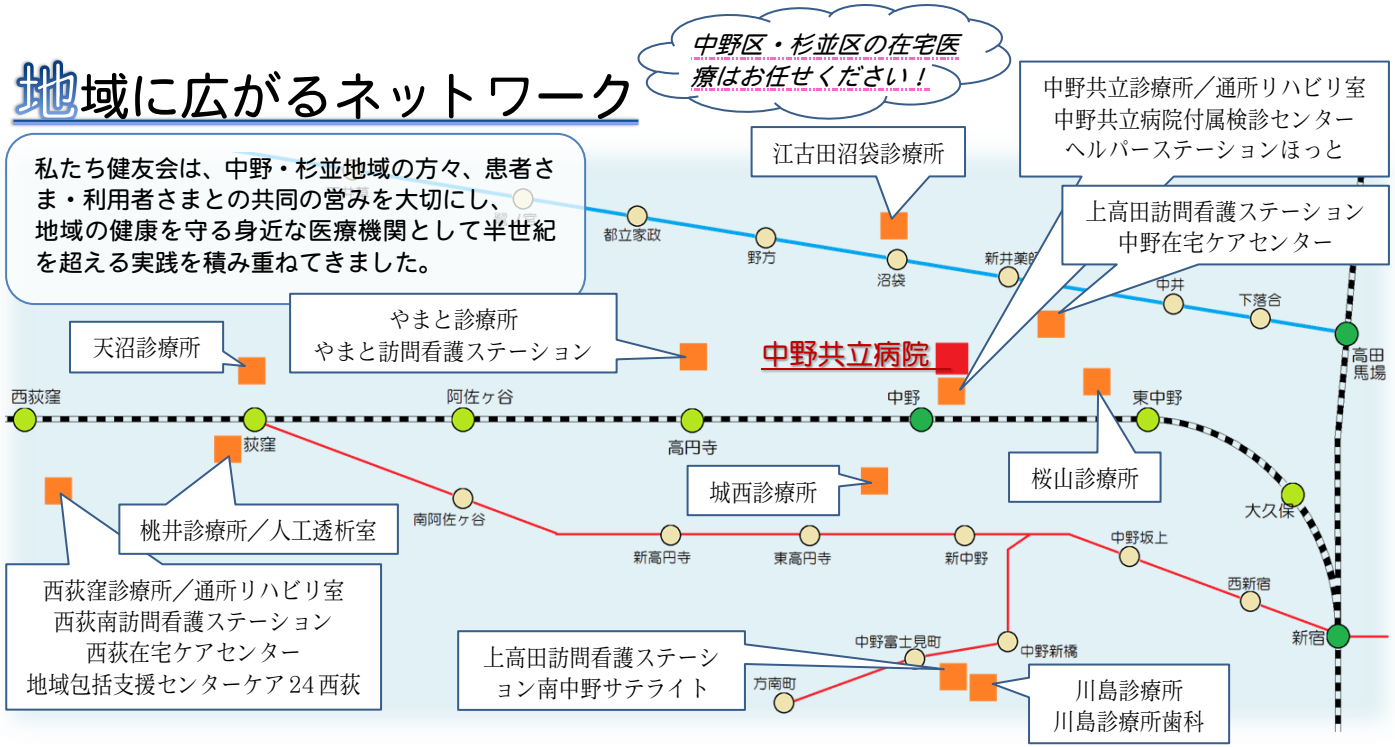

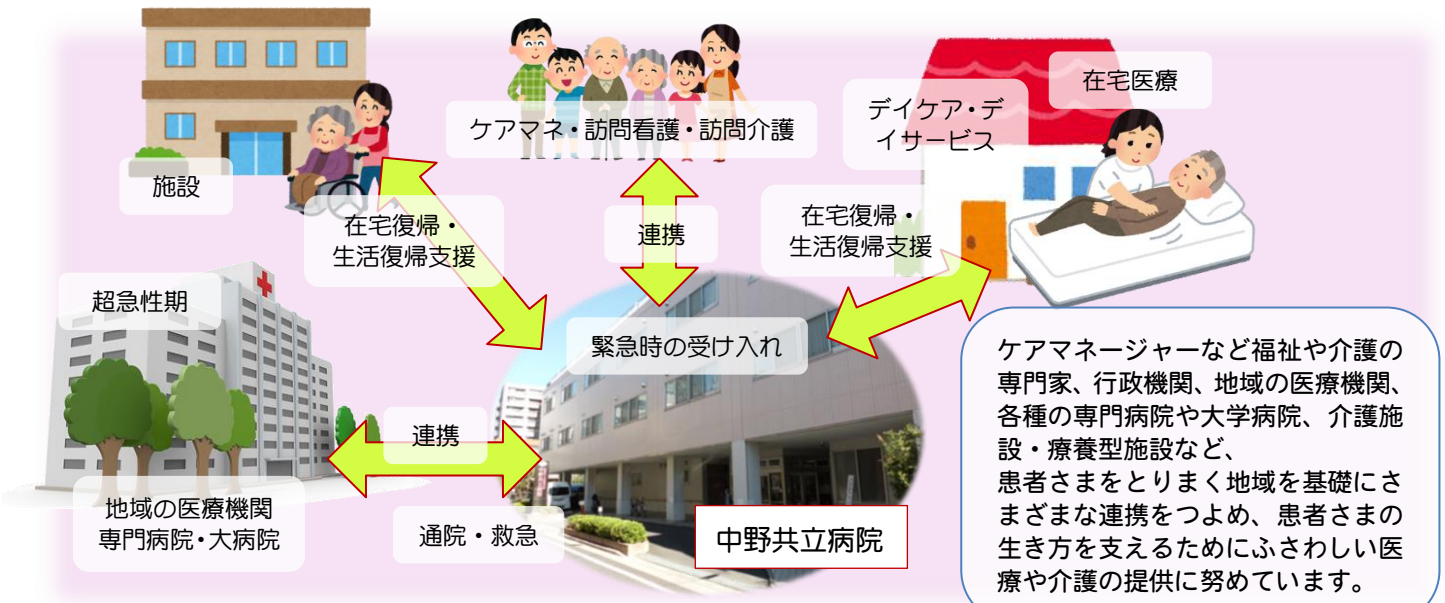

ケアマネージャーなど福祉や介護の専門家、行政機関、地域の医療機関、各種の専門病院や大学病院、介護施設・療養型施設など、患者さまをとりまく地域を基礎にさまざまな連携をつよめ、患者さまの生き方を支えるためにふさわしい医療や介護の提供に努めています。